

### 第3節 地域連携（貢献）の強化

大学は、知の拠点であり、学術文化交流の中核としての役割を社会から期待されており、その使命の一つである地域連携（貢献）は、教育・研究と並ぶ重要なものである。

特に、県立の大学は、本県が設置した大学として、積極的に教育研究の成果を県民や社会に還元し、地域に貢献していくとともに、県民の多様な生涯学習のニーズや社会人の再教育のニーズへの対応といった、より直接的な社会貢献を積極的に推進し、大学全体の存在意義を高め、個性化を図っていく必要がある。

#### 1 実施体制

地域や県民のニーズ（共同研究、講師依頼、公開講座など）への迅速な対応や、外部資金の獲得促進、各大学のPR強化など、地域連携を積極的に展開していくためには、従前の各教員を中心とする個別的対応から、教員と事務職員が一体になった全学的な取組を基本とする体制への機能強化が不可欠である。

このため、各大学が持つ知的資源を最大限に発揮し、活用できる新たな専門組織（「地域連携センター」（仮称））を各大学に設置することとする。

#### 地域連携センター（仮称）

##### 設置目的

地域への総合的窓口となり、産学連携の推進、県政のシンクタンク機能、生涯学習の支援などを行う。

##### 内容

##### 行政との連携

- ・ 行政への政策提言、共同研究の推進など県政のシンクタンク機能
- ・ G P、科学研究費補助金などの申請、資金配分など

##### 産学連携の推進

- ・ 企業のニーズと学内研究シーズのマッチング支援
- ・ 外部資金（共同研究、受託研究）の受入獲得

##### 学校、NPOなどとの連携の企画・実施

教員へのリフレッシュ教育の企画・実施、高大連携推進、NPOなどとの連携

##### 生涯学習の支援

公開講座の実施、講師の派遣・紹介及びリカレント教育の企画・実施

##### 学術交流の実施

学術講演会、学術シンポジウムなどの企画・実施

##### 国際交流の促進

協定の締結及び交流の実施

## 2 各種機関との連携

### (1) 行政との連携

県立の大学は、本県や地域が直面している様々な課題(少子・高齢化、多文化共生、情報化、芸術文化振興など)に対応し、「県政のシンクタンク」として、行政の施策の推進に積極的に協力していく必要がある。

このため、公立大学法人化後においても、大学を含む法人との定期的な協議の場を設けるとともに、本県や市町村の審議会委員への就任などにより、行政との連携を積極的に推進し、大学の専門的知識や技術を行政に活かしていくこととする。

例えば、県立大学では科学技術交流センター(仮称)との連携や産業技術研究所との共同研究、芸術大学では芸術文化センター及び陶磁資料館との事業連携・人的交流や市町村文化施設との連携協力、看護大学では、がんセンターを始めとする本県や国の機関との共同研究などが考えられる。

### (2) 産学連携

県立の大学は、大学に蓄積された知識や技術を積極的に社会に還元し、地域産業の活性化に貢献していくため、企業や社会が求める研究も積極的に推進する必要がある。

そこで、新たに設置する「地域連携センター」(仮称)に、学内の学術研究情報を一元化し、大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを行うリエゾン機能<sup>1</sup>を充実させるとともに、企業からの受託研究・共同研究の拡大方策の検討や教員の研究分野、研究実績などのホームページを活用した情報提供の充実を図ることとする。

例えば、県立大学では科学技術交流財団における研究交流事業・産業技術研究所との共催による情報科学研究会の開催の継続実施、産業界や行政と連携したIT・デジタルコンテンツ産業の振興、芸術大学では産業界とのタイアップによる貢献、看護大学では医療機関、医療産業との連携強化などが考えられる。

### (3) 学校との連携

#### ア 高大連携

高校生が高度な専門教育に触れ、その学習意欲の喚起や進路の選択に資することができるよう総合的な学習の時間へ参画するなど、高等学校との相互の協力・連携を推進する必要がある。

---

<sup>1</sup> リエゾン機能

リエゾンとは「連絡、連結、接触」の意味。リエゾン機能は、企業ニーズと、大学の研究室、研究者のもつ研究テーマ、貴重な技術シーズのマッチングを行い、産学連携による共同研究、技術移転等を実現させるための支援機能。

## 《参考》現在行われている取組

### 県立大学

- ・文部科学省によるスーパー・イングリッシュ・ランゲージハイスクール事業<sup>2</sup>やサイエンス・パートナーシップ・プログラム<sup>3</sup>の実施校への協力
- ・愛知県教育特区「あいち・知と技の探求教育特区」<sup>4</sup>の実施協力

### 看護大学

- ・高校からの要請に応えた模擬大学講義の実施協力

## イ 学校教員へのリフレッシュ教育<sup>5</sup>

県内の小・中・高等学校教員の科学技術の高度化などに対応したスキルアップのため、既に習得した知識や技術をリフレッシュ（再教育）する講座等を充実・実施することとする。

## ウ 芸術教育の連携

芸術大学では、小・中学生などが実際に楽器に触れるとともに、教員や学生と一緒に演奏する機会を提供したり、一流の画家や陶芸家の作品を鑑賞し、意見交換するとともに、一緒に作品制作をするような芸術教育プログラムへの協力を積極的に行うこととする。

## エ 大学との連携

大学の教育研究機能の充実と地域の活性化に貢献するため、愛知学長懇話会による大学コンソーシアム<sup>6</sup>への積極的な関与や開講科目の一層の充実などにより、単位

---

<sup>2</sup> スーパー・イングリッシュ・ランゲージハイスクール事業

文部科学省が指定する英語教育を重点的に行う高等学校・中等教育学校で、英語教育を重視したカリキュラムの開発、一部の教科を英語によって行う教育、大学や海外姉妹校との効果的な連携方策などについての実践的研究を行う。

<sup>3</sup> サイエンス・パートナーシップ・プログラム

文部科学省が、実験・観察・体験を通して科学技術の本質に接し、その発展に携わる研究者・技術者の姿に触れる機会を充実することにより、「科学技術創造立国」を目指すわが国の次代を担う青少年の育成を図るもので、大学や研究機関など科学技術を研究している現場と中・高等学校などの教育現場との間の連携を支援する「連携プログラム」が中心である。

<sup>4</sup> 愛知県教育特区「あいち・知と技の探求教育特区」

愛知県の「モノづくり」を支える確かな技術や優れた研究開発力を備えた独創性のある人材を育成するとともに、高等学校、大学、企業の相互理解と地域における教育の活性化を促すため、県内の43県立（工業）高校の1,2年次の生徒を対象に「知と技の探検講座」とこの修了生を対象とした「知の探求コース」（翌年度実施）を大学、企業において開講した。

<sup>5</sup> リフレッシュ教育

大学・大学院などの高等教育機関が主に職業人を対象として、職業上の知識・技術のリフレッシュや新たな習得のために行う教育。

<sup>6</sup> 愛知学長懇話会による大学コンソーシアム

愛知県内すべての四年制大学が加盟する愛知学長懇話会において「単位互換に関する包括協定」が締結されており、これにより加盟大学に所属する学生が他の大学で開講される様々な科目を履修し、所属する大学の単位として認定される。

互換の充実を図るとともに、大学間の共同研究についても推進する必要がある。

#### (4) NPOなどとの連携

教育、多文化共生、情報など特定の領域については、教育・研究の成果を地域に還元する視点から、専門性を持ったNPOなど各種団体や県民の様々な相談への対応や、連携・協力が可能であると考えられる。

また、学生がボランティア活動に参加することは、正課学習で得られない貴重な社会体験であるので、単位認定を検討する。

《参考》現在行われている取組

県立大学による、NPO団体との多文化共生社会の構築に向けた取組やLD教育<sup>7</sup>の実践・研究など

### 3 県民への対応

#### (1) 公開講座などの充実

県民の多様な生涯学習のニーズに応えていくためには、広報機能の強化を図りながら、公開講座、学術講演会、演奏会、展覧会などのメニューを拡充するとともに、機会拡大のため、大学キャンパスはもとより市町村の協力も得て、県内各地で積極的に展開していくことが必要である。

#### (2) リカレント教育の充実

技術革新が激しい今日、社会人のキャリアアップのための新しい知識や技術を習得する学習需要が高まっており、その内容も高度化・専門化してきていることから、県立の大学として、受入体制の整備及び教育内容の充実を図ることとする。

例えば、県立大学では、大学院やサテライトキャンパスにおける高度化するリカレント教育の実施、芸術大学では、芸術に携わる社会人を対象とした実技指導を行う講座などの拡充、看護大学では、技術と知識の向上を求める看護職員を対象とした認定看護師<sup>8</sup>の養成などが考えられる。

#### (3) 附属施設の開放

県民の幅広い学習意欲に対応できるよう、図書館を始めとする3大学の各施設を県民に積極的に開放し、県民に親しまれる大学を目指すこととする。

---

<sup>7</sup> LD教育(Learning Disability)

全般的な知能の水準や身体機能に障害は見られないが、読み書き・計算や注意の集中といった能力が欠けるために学習が困難な状態な児童に対する教育。

<sup>8</sup> 認定看護師

日本看護協会認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を有することを認められた者。看護分野は、救急看護を始め17分野にわたる。

#### (4) 広報の充実

開かれた大学として広報活動を充実し、大学における教育・研究や地域連携の状況などの各種情報を、県民・地域に積極的に発信していくこととする。

特に、入試、教員に関する情報、公開講座など県民や受験生にとって関心の高い情報については、ホームページを活用し、常に最新情報に更新するとともに、見やすい構成・分かりやすい内容に努めるなど、広報機能の強化を図る必要がある。